

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和5年6月9日

さいたま市長 殿

提出者

住 所 埼玉県比企郡川島町大字牛ヶ谷戸489番地

氏 名 株式会社 島村工業

代表取締役 島村 健

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 048-775-1111

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 島村工業
事業場の所在地	埼玉県比企郡川島町大字牛ヶ谷戸489番地
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	総合工事業
②事業の規模	14,762百万円 元請完成工事高(2年平均)
③従業員数	249名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別添1 処理工程図のとおり

(日本工業規格 A列4番)

## (第2面)

## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

## (管理体制図)

別添2 管理体制図のとおり

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	—
	排 出 量	t	t
(これまでに実施した取組)			
廃棄物の現場分別保管を徹底指導、コンテナ保管による混合物の発生の抑制、一般廃棄物の投入禁止、混廃率の削減を施工会議等にて立案、教育指導を各部門毎で実施、分別解体と再資源化が効果的で容易に行われるようになっています。			
【目標】			
②計画	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	—
	排 出 量	t	t
(今後実施する予定の取組)			
解体、伐採、土工、躯体工事等での各々の工程で多種の廃棄物が発生しますが処分方法が異なる為、分別収集、保管を徹底し適正処理の指導します。 各作業所においては、建設資材の選択、施工方法の創意工夫、購入資材の簡易梱包等を指導し廃棄物の発生を抑制します。			

## 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 環境目的、目標実施項目一覧表（全社集約版）にて教育指導を各部門で実施し、建設廃棄物の適正処理を実施します。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 環境目的、目標実施項目一覧表（全社集約版）（別紙-5）を見直し、建設廃棄物の適正処理を明確にして全社で取り組みます。

## (第3面)

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】					
①現状	産業廃棄物の種類	—	—		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t		
	(これまでに実施した取組)				
作業所で発生したアスファルト殻は収集運搬業者に委託し、当社の中間処理施設に搬入、再生混合材を製造、再利用しています。その他のコンクリート殻、木くず、金属くず等は、再生処理を実施している処分業者に委託しています。					
【目標】					
②計画	産業廃棄物の種類	—	—		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t		
	(今後実施する予定の取組)				
作業所で発生するアスファルト殻の再生利用率の向上、その他のコンクリート殻、木くず、金属くず等も再生処理業者に委託し、再生利用率の向上を図ります。					

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	— t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	— t	t
(これまでに実施した取組)			
【目標】			
②計画	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	— t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	— t	t
(今後実施する予定の取組)			

## (第4回)

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

		【前年度（令和4年度）実績】		
①現状	産業廃棄物の種類	—	—	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	— t		t
	(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	—	—	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	— t		t
	(今後実施する予定の取組)			

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

		【前年度（令和4年度）実績】		
①現状	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	—	
	全処理委託量	t	t	
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t	
	再生利用業者への 処理委託量	t	t	
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t	
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t	
(これまでに実施した取組)				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・産業廃棄物の委託契約時に再資源化を考慮し、混合廃棄物の比率を18%以下とした。</li> <li>・産業廃棄物も収集運搬、処理（中間・最終）を委託する場合、各業者の許可証（許可番号、処分地、種類、期限、処理能力、処理地等）を確認した。</li> </ul>				

## (第5面)

【目標】			
②計画	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	—
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
※事務処理欄	(今後実施する予定の取組)		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産業廃棄物の委託契約時に再資源化を考慮し、混合廃棄物の比率を18%以下とする。</li> <li>・産業廃棄物も収集運搬、処理（中間・最終）を委託する場合、各業者の許可証（許可番号、処分地、種類、期限、処理能力、処理地等）を確認する。</li> </ul>		

## 備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

## 別添 1 処理工程図

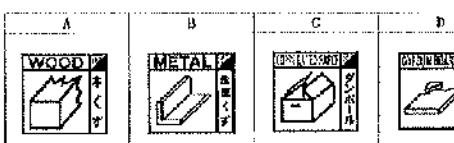
- 建設廃棄物は、土木・建築工事等の施工に伴い発生した多種多様の廃棄物は現場にて分析自己保管を設置  
\*別紙-1
- 種類毎に収集運搬・中間処分業者に委託、中間処分業者は再生利用、焼却（委託）、最終処分場で埋立処分（委託）  
\*別紙-2、別紙-3

### 建設廃棄物収集・運搬に伴う分別方法 (別紙-1)

施設における現場発生建設廃棄物の排出時(収集・運搬時)の分別にあたっては、以下の項目により行う。

- A. 不燃木製型材、不燃造作、燃具材、木製組合材等
- B. 鋼筋くず、金属加工くず、ボルト類、スチールサッシ、アルミサッシ、メタルフォーム、H鋼材、電線くず等
- C. ダンボール類
- D. 石膏ボード類
- E. 廉フライスチック、塗装管類、発泡スチロール等
- F. コンクリート塊、モルタルくず等
- G. アスファルトコンクリートがら等

### 分別カード表示方法 【(社)建設業協会会員による】



### 産業廃棄物自己中間保管場所 (別紙-3)

<b>産業廃棄物 の種類</b>	・廃プラスチックス	・金属くず
	・木くず	・廃石膏ボード
	・紙くず	・ダンボール
	・がれき類	・ガラス、陶磁器
	・ガラス類	・繊維、シート
	・コンクリートガラ	・アスコンガラ
	・管理型混合廃棄物	・安定型混合廃棄物

<b>管理責任者名 又は名称</b>	・株式会社○○○○○○○○○工事作業所
	・作業所長:○○ ○○
<b>管理者への 連絡先</b>	・埼玉県○○市○○○一○一○○ ・電話番号:○○○-○○○-○○○○

### 建設廃棄物の種類別による処分方法(中間処理の分類)

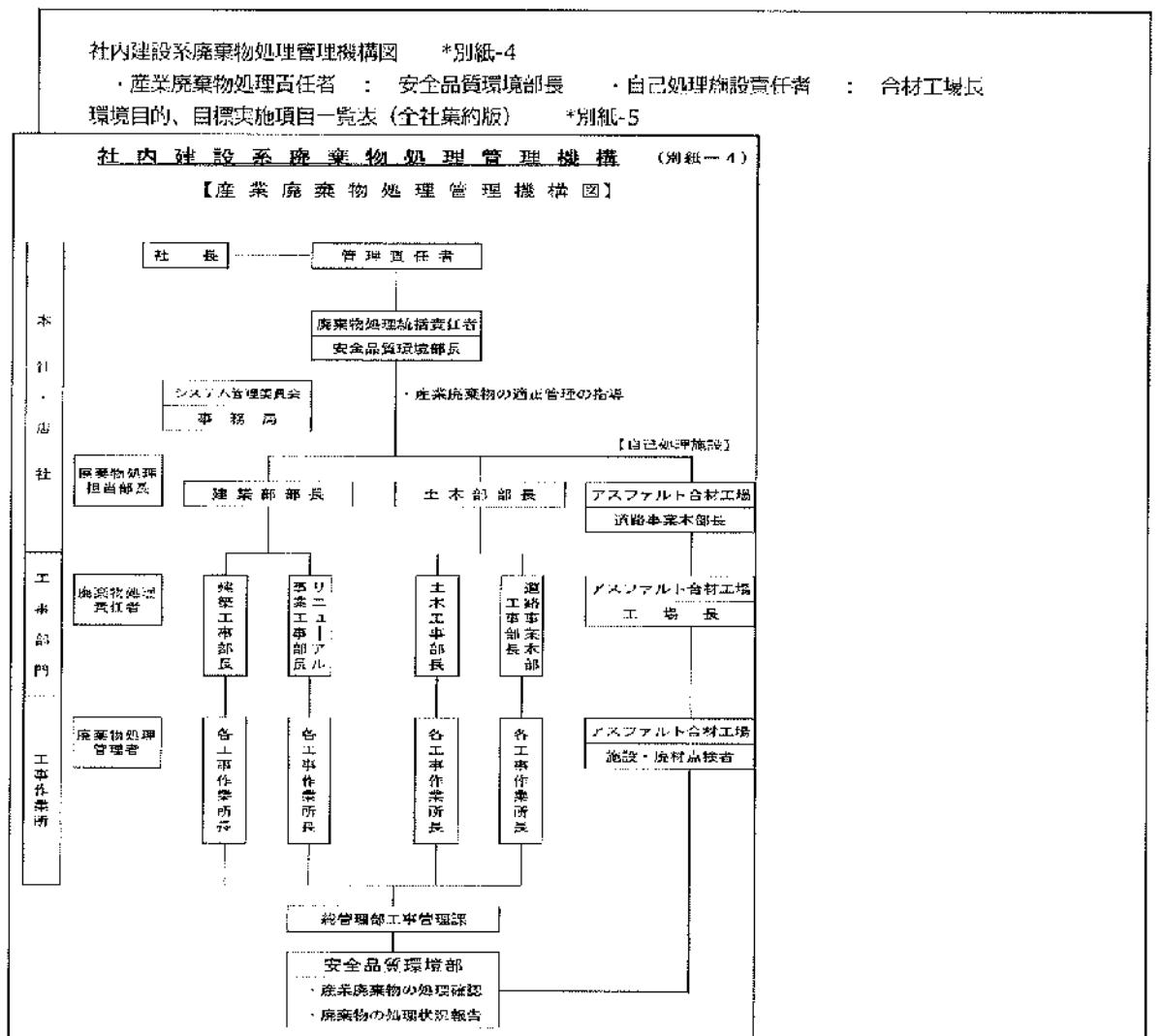
(別紙-1)

施業種の分類 分類	品目	再生方法	再生後利用方法	資源化 資源化	無害化 無害化	埋立地の 処理方法	最終処分 分類	空き型処分場
火打型産業廃棄物	ガラス類	瓦砾	再生砂石等 再生骨材瓦等	破碎	破碎	破碎	破碎	空き型処分場
	ガラス 及び ガラス製品	瓦砾	グラス、ツール等	破碎・圧縮				
	石綿板等	溶解	石綿板瓦等					
	PP・PE系樹脂	溶解	石綿板瓦等					
燃 焼 燃 料 等	清 掃	脱水・筛成	成木・木材・清掃代生土 便成砂	脱水・灰化		脱水・灰化		燃 燒 處 分 場
	ガラスくず 及び ガラス製品			破碎	破碎	破碎		
	石膏ボード	破碎・選別	石膏ボード等	破碎	破碎	破碎		
	紙くず	溶解	再生糊等					
	アルミくず 電線	破碎・溶解	アルミニウム 電線等					
	木くず (松木・改 善・新築)	破碎	アップ バーティカル・KDF 木モセメント板	焼却・破碎				
堆 積 燃 料 等	粗 く ず	溶解	瓦斯瓦	焼却・圧縮				堆 積 燃 料 等
	燃 油 等	溶解	固形燃化 油	燃却				
	油 脂 等	溶解	燃却	燃却				
	油 脂 等	溶解	瓦斯瓦	燃却				
	油 脂 等	溶解	瓦斯瓦	燃却				
特別 許可 要 する 産 業 廃 棄 物	混合燃素物	選別				選別		特別 管理型 燃素物 処分場
	油 (引火点70℃ 未満)	油水分離	燃料等	焼却		焼却		
	油 (引火点70℃以上)					中和	★★★★★	
	油 (引火点以下)					中和	★★★★★	
	油 脂 等					中和	★★★★★	

\*金属くず、廃プラスチックに混入物、付着物がある場合は、「資源循環並用物」となる。

\*金属くず、廃プラスチックに混入物、付着物がない場合は、「安定型燃素物」となる。

## 別添2 管理体制図



環境目的・目標実施項目一覧表(企社集約版期) (別紙一五)

No	規 境 目 的 手 段	規 域 目 標	実 施 項 目	備 考
1	大気汚染の防止  アイドリングストップ運動の実施 アイドリングストップ運動の教育訓練と指導の検査  排出ガス削減と建設機械の使用 建設機械の耐久性の良い運行 NOx、PM、CO <sub>2</sub> の低減装置の整備 建設会員への良い採用  燃焼・初期の発生の抑制	アイドリングストップ運動 自動車排出ガスの削減 NOx、PM、CO <sub>2</sub> 燃焼・初期の発生の抑制	運動の実施状況と指導の検査 活性化のための運行・車両・燃費機械 排出ガス削減型建設機械の使用 効率の良い運行 減少効果の検査 低燃費車への良い採用  燃焼・初期の発生の抑制	
2	建設廃棄物の適正処理  種別化した廃棄物の処理状況、300kg以上の保管場所の占用 社員に対する適正な廃棄物の実施  分別収集の徹底	建設廃棄物の適正処理 分別収集の徹底	施設許可の確認、垃圾分类の確認 マーケットにも適正処理の実施 社員・作業員に対する適正な廃棄物教育の実施	
3	建設機械及び建設発生土の再利用  発生土の適正処理の実施：自調場での再利用 ：他現場での再利用 ：堆立場等の再利用	建設機械の再利用 発生土の適正処理（自調場） (解体、がれき、泥水を除く)	分別処理の確認 社長・作業員に対する適正な廃棄物教育の実施 (所長会議、自調場会議、新入社員等教育)	
4	水質汚濁の防止  河川の汚染の防止 排水水の監視の管理	水質汚濁の防止	河川の汚染の防止 沈砂場等の再利用 砂山場等の再利用 堆立封鎖の利用	
5	土壤汚染の防止  人間クロムの溶出の抑制 地盤改良、洗浄の実施、深井工法の際、溶出結果の実施 及ぼす影響の評価、抑止・遮断面等を用意する 及び地盤上の土地買戻戻（解削等）の届出	土壤汚染の抑制	人間クロムの溶出の抑制 溶出試験の実施、堆山封鎖、堆立封鎖 回収材を使用する 届出の実施（地盤汚染堆積管理事務所）	
6	騒音及び振動の発生の抑制  既存より騒音の低減 特定建設事業の振、騒音基準・低騒動の二法の選択及び 振動の使用、規制の遵守（騒音・振動測定の実施）	騒音及び振動の発生の抑制 (特定建設事業がある場合) 既存の騒音の低減による 騒音の抑制の実施	地盤とのコミュニケーション活動の隣接 地盤、低騒動の方法の選択及び実施の実施、 地盤の測定（既存・振動測定の実施） 既存の実施の実施	
7	省エネルギー・省動の推進  資源節約運動 (廃棄、変更、ペーパーレス運動、二回認証推進)	資源節約運動 (廃棄、変更、ペーパーレス運動、二回認証推進)	ゴミ量の実績 資源節約運動の民間 割合比-1% (実用率)	ゴミ量の実績 資源節約運動の実施 その他の省の実績影響
8	グリーン購入  環境保護商品購入の推進 環境保護商品の検査結果	グリーン購入	環境保護商品購入の推進 環境保護商品の検査結果	
9	環境対策により廃棄物の 低減、汚染の予防をする  廃棄とのコミュニケーション活動の推進 環境に配慮する製品・技術の開拓	廃棄対策により廃棄物の低減、 汚染の予防をする	地盤とのコミュニケーション活動の推進 環境に配慮する製品・技術の開拓	

## 産業廃棄物処理計画書 別紙集計表

現状:前年度(令和4年度)実績量  
計画:今年度(令和5年度)計画量(目標)

単位:トン

産業廃棄物の種類	排出抑制 排出量	自ら行う中間処理						自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った(行う)量						処理の委託								
		自ら再生利用を行った(行う)量			自ら熱回収を行った(行う)量			自ら中間処理により 減量した(する)量			全処理委託量			優良認定処理業者への 処理委託量			再生利用業者への 処理委託量			認定熱回収業者への 処理委託量		
		現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	
汚泥	0.027	0.027	-	-	-	-	-	-	-	0.027	0.027	0.0	0.0	0.027	0.027	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
廃プラスチック類	50.4	45.4	-	-	-	-	-	-	-	50.4	45.4	49.9	44.9	50.4	45.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
紙くず	12.9	11.6	-	-	-	-	-	-	-	12.9	11.6	12.9	11.6	11.6	11.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
ダンボール	10.3	9.3	-	-	-	-	-	-	-	10.3	9.3	10.3	9.3	10.3	9.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
木くず	226.5	203.8	-	-	-	-	-	-	-	226.5	203.8	203.8	203.8	226.5	203.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
繊維くず	3.1	2.8	-	-	-	-	-	-	-	3.1	2.8	3.1	2.8	3.1	2.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
金属くず	17.4	15.6	-	-	-	-	-	-	-	17.4	15.6	17.4	15.6	17.4	15.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
カラス・陶磁器等くず	13.3	12.0	-	-	-	-	-	-	-	13.3	12.0	7.3	6.6	13.3	12.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
珪石膏ボード	151.0	135.9	-	-	-	-	-	-	-	151.0	135.9	151.0	135.9	151.0	135.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
コンクリート片	1970.0	1773.0	-	-	-	-	-	-	-	1970.0	1773.0	20.7	18.6	1960.0	1764.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
アス・コン片	2366.2	2129.6	-	-	-	-	-	-	-	2366.2	2129.6	3.0	2.7	2304.1	2073.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
その他がれき類	188.1	169.3	-	-	-	-	-	-	-	188.1	169.3	21.5	19.3	31.1	28.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
建設混合廃棄物(安定型)	2.1	1.9	-	-	-	-	-	-	-	2.1	1.9	2.1	1.9	2.1	1.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
建設混合廃棄物(管理型)	107.9	97.1	-	-	-	-	-	-	-	107.9	97.1	92.8	83.6	84.5	76.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
石油系有機系廃棄物(ガラス瓶類等)	38.0	34.2	-	-	-	-	-	-	-	38.0	34.2	1.0	0.9	0.0	0.0	31.0	27.9	0.0	0.0	0.0	0.0	
螢光灯(水銀)	0.5	0.5	-	-	-	-	-	-	-	0.5	0.5	0.0	0.0	0.5	0.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
合計	5,157.797	4,642.027	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	5,157.797	4,642.027	429.389	386.5	4,867.21	4,380.627	31.0	27.9	0.0	0.0	0.0	0.0	